

総合交通対策調査特別委員会 情報連絡

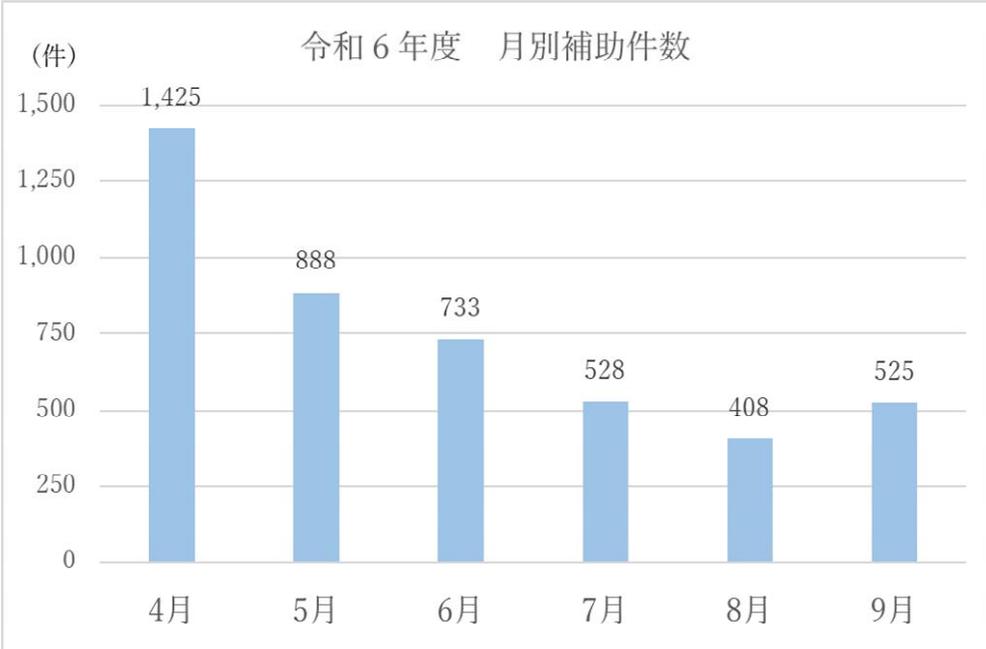
令和7年1月22日

情報連絡件名	頁
(1) 自転車用ヘルメット補助制度の令和6年度上半期の実績について	2
(2) 令和7年度区民交通傷害保険の募集開始について	5

(都市建設部)

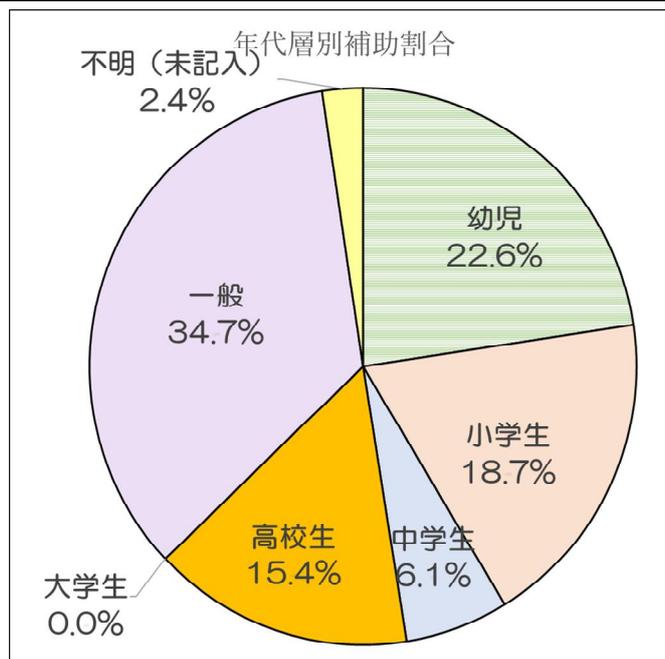
総合交通対策調査特別委員会情報連絡

令和7年1月22日

件名	自転車用ヘルメット補助制度の令和6年度上半期の実績について																														
所管部課名	都市建設部交通対策課																														
内容	<p>令和6年度上半期の自転車用ヘルメット補助の実績等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施の経緯</p> <p>道路交通法の改正により令和5年4月1日から自転車のヘルメット着用が年齢にかかわらず努力義務化された。区ではヘルメットの普及促進を目的とした購入補助を令和5年3月10日から開始している。</p> <p>2 令和6年9月までの補助実績</p> <table border="1" data-bbox="432 972 1217 1361"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>販売個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日～4月30日</td> <td>1,425 個</td> </tr> <tr> <td>5月1日～5月31日</td> <td>888 個</td> </tr> <tr> <td>6月1日～6月30日</td> <td>733 個</td> </tr> <tr> <td>7月1日～7月31日</td> <td>528 個</td> </tr> <tr> <td>8月1日～8月31日</td> <td>408 個</td> </tr> <tr> <td>9月1日～9月30日</td> <td>525 個</td> </tr> <tr> <td>9月までの合計</td> <td>4,507 個</td> </tr> </tbody> </table>  <p>令和6年度 月別補助件数</p> <p>(件)</p> <table border="1" data-bbox="432 1420 1418 2069"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>補助件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>1,425</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table>	時期	販売個数	4月1日～4月30日	1,425 個	5月1日～5月31日	888 個	6月1日～6月30日	733 個	7月1日～7月31日	528 個	8月1日～8月31日	408 個	9月1日～9月30日	525 個	9月までの合計	4,507 個	月	補助件数	4月	1,425	5月	888	6月	733	7月	528	8月	408	9月	525
時期	販売個数																														
4月1日～4月30日	1,425 個																														
5月1日～5月31日	888 個																														
6月1日～6月30日	733 個																														
7月1日～7月31日	528 個																														
8月1日～8月31日	408 個																														
9月1日～9月30日	525 個																														
9月までの合計	4,507 個																														
月	補助件数																														
4月	1,425																														
5月	888																														
6月	733																														
7月	528																														
8月	408																														
9月	525																														

補助利用者年代区分

年代層区分	人数	割合
幼児	1,018 人	22.6%
小学生	845 人	18.7%
中学生	273 人	6.1%
高校生	695 人	15.4%
大学生	2 人	0.0%
一般	1,566 人	34.7%
不明（未記入）	108 人	2.4%
合計	4,507 人	100.0%



3 補助制度の概要（参考）

(1) 補助額

3,000円以上のヘルメット1個につき2,000円
一人1個まで

(2) 対象者

足立区内にお住いの方 年齢制限なし

(3) 補助の方法

補助制度の対象店舗にて所定の申込書を作成、提出したうえ、住所を確認できるものを提示して、2,000円の値引きを受ける。
その後、区より値引分について、店舗へ補助金を交付する。

(4) 対象店舗数

64店舗（令和6年12月1日現在）

4 今後の方針

令和6年度は道路交通法施行2年目であり、主なターゲットは後部座席に初めて乗る幼児、初めて自分で自転車を運転する児童、併せて保護

者などとし、以下の取組み等を通じて、制度周知等に努め、ヘルメットの購入促進及び着用を推進する。

- (1) 保育園・幼稚園、小学校と連携して、児童、保護者への周知を強化する。



保育園・幼稚園、小学校での児童、保護者への周知を強化

- (2) 子育て・現役世代に対しては、子育てサロンや各駅等の広報スタンド、自転車駐車場等での啓発用チラシの配付や設置、SNSでの情報発信を行っていく。



駅の広報スタンド、自転車駐車場等でのチラシの配付や設置

- (3) 区施設や区内イベントでの実物展示・試着、区内4警察署と連携し商業施設や駅前等でキャンペーンを実施し、幅広い世代に対し、周知・啓発を行っていく。



自転車ヘルメットの実物展示・試着



商業施設にて警察署の自転車シミュレータ体験とヘルメットキャンペーンを同時開催

なお、今年度は鹿浜地域学習センター、東和地域学習センター、生涯学習センター、花畑地域学習センター、保塚地域学習センターで実物展示・試着を行っており、伊興地域学習センター、江北地域学習センターでも実施予定。

総合交通対策調査特別委員会情報連絡

令和7年1月22日

件名	令和7年度区民交通傷害保険の募集開始について																			
所管部課名	都市建設部交通対策課																			
内容	<p>令和7年度の区民交通傷害保険の募集が始まるため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 申込方法及び期間</p> <p>(1) 金融機関 令和7年2月3日(月)～令和7年3月31日(月) ※ 金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協</p> <p>(2) WEB 令和7年2月1日(土)～令和8年1月31日(土) ※ 令和7年4月1日(火)以降の中途加入はWEBでのみ申込み可能。中途加入の場合は、保険料が異なる。 ※ WEB 申込専用サイト。区のホームページからもアクセス可能。</p> <p>2 一時払保険料(年間)と最高保険金額</p> <table border="1" data-bbox="448 1229 1353 1592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コース</th> <th rowspan="2">一時払保険料</th> <th colspan="2">最高保険金額</th> </tr> <tr> <th>交通傷害※1</th> <th>自転車賠償※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X J</td> <td>1,500円</td> <td>35万円</td> <td rowspan="4">1億円</td> </tr> <tr> <td>A J</td> <td>2,200円</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>B J</td> <td>3,000円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>C J</td> <td>4,300円</td> <td>600万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 交通傷害 加入者が自動車・自転車などの車両による交通事故でケガをしたとき、入院・通院の治療日数等に応じた保険金を受け取れる制度である。各コースにより最高保険金額が異なる。</p> <p>※2 自転車賠償 自転車運転中の事故で相手にケガなどをさせてしまった場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度である。</p>	コース	一時払保険料	最高保険金額		交通傷害※1	自転車賠償※2	X J	1,500円	35万円	1億円	A J	2,200円	150万円	B J	3,000円	350万円	C J	4,300円	600万円
コース	一時払保険料			最高保険金額																
		交通傷害※1	自転車賠償※2																	
X J	1,500円	35万円	1億円																	
A J	2,200円	150万円																		
B J	3,000円	350万円																		
C J	4,300円	600万円																		

3 今後の周知予定

チラシ等配布先	配布時期
あだち広報	1月25日号
町会・自治会へのチラシ配布	1月下旬
住区センター・区民事務所へのチラシ配布	
前年度加入者への申込書等の勧奨通知	
各交通安全教室でのチラシ配布	